

4.1.4

阿賀野市告示第176号

次の書類は、当市に保管してありますから出頭のうえ受領するよう地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により告示します。

令和3年12月27日

阿賀野市長 田中清善

送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	別紙一覧表のとおり
	氏名	同上
送達する書類名	督促状 令和3年度 市県民税普通徴収 第3期	
注意事項	地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の書類を受領しないときは、下記の日書類の送達があったものとみなされます。 令和4年1月3日	

公示送達者一覧表

住（居）所	氏 名	送達する書類名
中国 前住所：阿賀野市中央町二丁目 9 番 54 号 マンション椿	DUAN SURONG	督促状 （令和 3 年度市県民税普通徴収 第 3 期）
中国 前住所：阿賀野市中央町二丁目 9 番 54 号 マンション椿	XU YAN	督促状 （令和 3 年度市県民税普通徴収 第 3 期）